

静岡県告示第112号

卸売市場法（昭和46年法律第35号）第14条において準用する第6条の規定により、次のとおり地方卸売市場の位置の変更を認定したので、同法第13条第6項の規定に基づき告示する。

令和6年2月26日

静岡県知事 川勝平太

開設者の名称	開設者の住所	市場の名称	市場の位置	取扱品目	備考
浜名漁業協同組合	浜松市中央区 舞阪町舞阪 2119-19	地方卸売市場 舞阪魚市場	浜松市中央区 舞阪町舞阪 2119-38	生鮮水産物及 びその加工品	認定番号第210号 変更認定年月日 令和6年2月14日